

対象物の記載の明確化について

No.	Page	質問・コメント等
1	本文 P3 (対象物)	今回の対象物と前回の対象物の認可申請書での切り分けについて、申請書では前回の対象物は含まないとしているが、現状の記載では対象物が不明瞭であるため、明確となる記載をすること。

1. 現状の記載（当初申請）について

放射能濃度確認対象物の種類として、浜岡4号炉低圧タービン車軸等のように認可申請書では個別具体的に記載することが基本的な考え方である。

一方で、前回の認可申請で放射能濃度確認対象物とした浜岡1,2号炉解体撤去物のように、放射能濃度確認対象物が複数の設備・システムを包含している場合は、具体的に全ての機器名称を放射能濃度確認対象物の名称として記載することは可能であるが、煩雑かつ膨大な量の記載となることから合理的でないと判断し、設備・システム名称を記載した。今回の認可申請においても放射能濃度確認対象物は浜岡1,2号炉解体撤去物であり、複数の設備・システムを包含していることから、前回の認可申請と同様の考え方を採用し、設備・システム名称を記載している。

2. 放射能濃度確認対象物の識別管理について

放射能濃度確認対象物の種類として具体的に全ての機器名称を記載することは、煩雑かつ膨大な量の記載となることから、放射能濃度確認対象物の種類についての記載は現状のとおりとしたい。

一方で、前回の放射能濃度確認対象物と今回の放射能濃度確認対象物の識別管理を行い、両者が混在しないような管理は可能ではあるものの、現場運用の煩雑化に伴うヒューマンエラーを防止するため、「測定及び評価方法の1本化」を図りたい。具体的には、国の確認が完了していない前回の認可申請書における放射能濃度確認対象物は、今回の認可申請書における放射能濃度確認対象物として追加し、今回の認可申請書を補正する。また、補正後の認可申請書が認可された以降、前回の認可申請書（原規規発第1903191号、平成31年3月19日にて認可）に基づく放射能濃度の測定及び評価は行わない。

<補足>

・「放射能濃度確認対象物を測定容器に収納する際は、収納物が本申請の放射能濃度確認対象物であること（既認可対象物を含む他の物品でないこと）を確認し、収納する」の事例を本回答書（参考1）に示す。本事例は前回認可申請に基づく現行の識別管理の事例であり、今回の認可申請書（記載案）に基づく識別管理も同様である。

以上

(参考1) 収納物が本申請の放射能濃度確認対象物であることの確認事例(1/2)

資料1

クリアランス管理手引 10-11

【確認方法】

- ① 測定容器の収納物の情報（次ページの上段）を確認し、放射能濃度確認対象物一覧（次ページの下段）に含まれていることを確認する。
- ② 上記①の確認を行い、収納物が放射能濃度確認対象物であるかを判断する。

クリアランス対象物（候補）申請書・通知書

下記、管理区域において設置された資材等または使用した物品について、クリアランス対象物（候補）として取扱うことの可否について判断願います。

容器番号または物品名称	S-1380			測定容器の番号
発生号炉（複数号炉の物が混在しないこと）	2 号炉			
発生場所および系統名	タービン建屋2階（2T-2-12） 給復水系	オフガス系 以外である		
収納物リスト*	添付資料参照			
比表面積グループ	1			
金属以外を除去したこと	確認	測定容器（S-1380）に収納した物		参照
表面汚染密度が $0.8\text{Bq}/\text{cm}^2$ 未満（ ^{60}Co 換算）であること	確認	品のリスト（次ページ参照）		

※物品名、材質、重量および認可申請書範囲内であるか否かを記載すること。

クリアランス対象物（候補）として扱うか否かの判定結果（廃棄物管理課にて判断）：可・否

Rev. 7

(参考1) 収納物が本申請の放射能濃度確認対象物であることの確認事例 (2/2)

資料1の添付資料 (収納物リスト)		容器基本情報							添付
測定容器No.(容器番号)	S-1380								
収納日	2023/4/14								
収納重量(kg)	918								
搬出測定申請番号	物-2304-00012								
保管容器No.	機器ID	材質	発生号炉	系統番号	物品名	オフガス系か否か	CL申請対象	比表面積G	
014-2018-CJZ-7007	12352-H2-01	金属(鉄)	H2	N21	配管	オフガス系否	申請対象(一次系)	1	
014-2018-CJZ-7007	12352-H2-01	金属(鉄)	H2	N21	配管	オフガス系否	申請対象(一次系)	1	
014-2018-CJZ-7007	12352-H2-01	金属(鉄)	H2	N21	配管	オフガス系否	申請対象(一次系)	1	
014-2018-CJZ-7007	12352-H2-01	金属(鉄)	H2	N21	配管	オフガス系否	申請対象(一次系)	1	

測定容器の収納物の情報 (番号) を確認する。

認可申請時に作成した放射能濃度確認対象物一覧 (抜粋)							機器名称
物量No.	ユニット	系統コード	系統コード細分	機種コード	機番コード		
12062	H2	N21	N21	PIPE	C-11		配管
12066	H2	N21	N21	PIPE	C-91		配管
12342	H2	N21	N21	PIPE	FDW-22A		配管
12343	H2	N21	N21	PIPE	FDW-22B		配管
12344	H2	N21	N21	PIPE	FDW-23A		配管
12348	H2	N21	N21	PIPE	FDW-26A		配管
12349	H2	N21	N21	PIPE	FDW-26B		配管
12350	H2	N21	N21	PIPE	FDW-27A		配管
12351	H2	N21	N21	PIPE	FDW-27B		配管
12352	H2	N21	N21	PIPE	FDW-28A		配管
12355	H2	N21	N21	PIPE	FDW-31		配管
12358	H2	N21	N21	PIPE	FDW-34A		配管
12359							
12360							

放射能濃度確認対象物であることを確認するために、収納物の情報 (番号) と照合する。
⇒照合した結果、収納物は放射能濃度確認対象物であると判断